

令和2年(2020年)

3/1

No.1422



区のおしらせ

# ちゅうおう

## その電話、 詐欺 かもしれない。

**自動通話録音機を  
無料で貸し出ししています。**

電話を利用した振り込み詐欺などの被害防止に大変有効な自動通話録音機を、65歳以上の区民が居住する世帯に無料で貸し出ししています。詳しくはお問い合わせください。

☎危機管理課危機管理担当  
☎(3546)5087



自動通話録音機

凡例  
問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス  
Eメールアドレス

区の公式 SNS など  
Twitter  
QRコード

Facebook  
Instagram  
YouTube  
QRコード

令和元年中に区内で発生した特殊詐欺の被害は37件で、前年の63件から減少しています。しかし、依然としてオレオレ詐欺や還付金詐欺などの手口による被害が発生しており、犯人から自宅に詐欺の電話がかかってきたという通報も数多く寄せられています。

### ▶オレオレ詐欺

親族などを装って電話をかけ、現金やキャッシュカードなどをだまし取る手口です。警察官や銀行員、デパートの販売員など複数の関係者を装って、連続して

電話をかけてくる場合もあります。最近では、現金の有無や家族構成などを巧みに聞き出し、強盗に入るという凶悪事件も発生しています。

### 詐欺の手口①

### ▶還付金詐欺

区役所の職員を名乗った犯人が、「保険料(医療費)の払い戻しがある。期限を過ぎているため銀行で手続きが必要だ」などと電話で話し、ATMを操作させて

お金を振り込ませたり、キャッシュカードをだまし取ったりする手口です。  
**区役所から電話で還付金の案内をすることはありません。**

### 詐欺の手口②

**不審な電話は、  
いったん切って  
家族や友人に相談するか、  
警察に連絡しましょう。**

☎中央警察署 (5651)0110  
☎久松警察署 (3661)0110  
☎築地警察署 (3543)0110  
☎月島警察署 (3534)0110

### ハートオブ東京 中央区



中央区長 **山本 泰人**

戦後75年が経過し、大戦の災禍を知らない人が増えています。区の大部分が灰じんに帰して茫然と人々が立ち尽くしていたことを忘れてはなりません。戦後の復興から経済成長をまっしぐらに進み、今日世界に誇れるまちがつけられたことは、人々の努力の結果と平和が維持されたからこそではないでしょうか。晴海第三公園に「平和モニュメント」が設置

され3月15日に披露されます。これは、区立小学校全16校の児童が「オリンピック・パラリンピックと平和」をテーマに描いた原画をもとに、障害のある方々がモザイク平板で作上げた作品です。  
区のこれからを担う青少年少女たちが平和に対する思いを込めたモザイク画…これは中央区の持っているヒューマンズムの形かもしれません。

### 桜花亦た戻り来よこのまちに 泰人

八重洲町会の再開発がいよいよ始まります。古くからのさくら通りの桜並木もしばらく形を変え、他の地へ移植することになります。これまでこの桜花がどんなに人々の心を和ませてくれたでしょう。竣工した暁には、さくら通りも人もまちも新たな装いで、戻ってほしいと切に願うものです。



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

# 中学生の「税についての作文」

次代を担う中学生が、私たちの身近な生活環境と税との関わりについて

関心を持ち、税への理解を深められるよう、全国納税貯蓄組合連合会

および国税庁が主催する中学生の「税についての作文」の募集が毎年行われています。今回も本区の多くの中学生が応募しました。

その中から、令和元年度「東京国税局管内納税貯蓄組合連合会」会長

賞を受賞した佃中学校の田畑美結さんと、優秀賞を受賞した開智日本橋学園中学校の増淵右之さんの作品をご紹介します。

国税務課管理係  
☎(3546)5265

凡例  
お問い合わせ(申込)先  
HP  
ホームページアドレス  
Eメールアドレス

## 「住民税の行くえ」

佃中学校 田畑美結

多くの人が地方のふるさとで生まれ、その町で医療や教育などの公共サービスを受けて育ちます。そして大人になると都会へ引っ越し、そこで納税を行います。その結果、自分が生まれ育った故郷には税金が入りません。

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる」「自分で応援したい町を選ぶことができる」寄付制度として創設されました。また、寄付をした町からお礼の品を受け取れるお得な制度としてとても人気があり、テレビなどでも話題になっています。

私の家でも、今から数年前にふるさと納税を行いました。寄付をした場所は北海道の夕張市や宮城県の陸前高田市などです。そして寄付金を支払った数ヶ月後、すっかり忘れて頃に果物や海産物が贈られてきました。その新鮮さと量の多さに、「なんて良い制度だろう」と感動したのを覚えています。

ところがその次の年から、私の家はふるさと納税をやめてしまいました。少しの寄付で色々貰えるこの制度を何故やめたのか、私は不思議でした。その時にこの仕組みと問題点について聞きました。

ふるさと納税では、寄付金額に応じて税金が優遇される制度があります。一言で言うと、私達の住む町に入るはずの住民税が減り、寄付をした町の収入となります。ちなみに東

京23区では、2018年度に本来区民から納められるはずの税収が312億円も減ってしまったそうです。

これは、自分が住んでいる地域の「福祉」や「教育」などのサービスが、税収不足により低下する恐れがあることを意味します。

また、同じ都市部に住む人の中にも不平等が生まれます。ふるさと納税を利用する住民は利用しない人と同じ税金を払っても、返礼品の分だけ得をします。公共サービスがなくなった場合、この影響はふるさと納税を行っていない住民も負わなくてはなりません。

しかし、現状ではこの仕組みの悪い部分はテレビなどでほとんど取り上げられません。そのため世間では「利用しないと損」との認識しかない人も多いのではないのでしょうか？し

かし、皆が自分の利益ばかりを考えたら自分や家族が住む地域の税収が減ってしまうことは、忘れてはいけません。

ふるさと納税には良い面もあります。日本各地で起きている災害の復興のために、返礼品を貰わず寄付をする人も沢山います。また、返礼品をきっかけにヒット商品を生み出す地方もあります。

私としては、「お得」という感覚だけが話題になっている現状を変えて、ふるさと納税の本来の目的について考え、問題点についても十分に理解し、責任を持って寄付を行う必要があると思います。そして、限られた人だけが得をするのではなく、ふるさと納税が都会の人も地方の人も納得する制度へと改善して欲しいと思います。

## 「税でつながる明るい未来」

開智日本橋学園中学校 増淵右之

国民の三大義務の一つである「納税の義務」は、私たちが安全で快適な生活をするうえでとても重要なことだ。

日本は今、出生率の低下による少子化の進行と同時に高齢化が進んでいる。昔よりも労働人口が減少し、税収も減っているために、日本の借金は千兆円を超えているのが現状だ。

今年の10月から消費税が8%から10%に引き上げられる。生活への負担は大きくなるが、それでも日本は他の国に比べると、税率は低い方なのだ。消費税増税についてはいろいろな意見があるが、私は日本の未来

のために増税することに賛成だ。

「福祉国家」ともいわれるデンマークやスウェーデン・ノルウェーなどの税率は25%と日本よりもはるかに高い消費税率だ。日常生活の中で国民が生活しやすいように、医療費や教育費が無料になるなど工夫されている。税金がさまざまな形で還元されていることを身近に感じることができる。税金の負担率が大きくなるから生活が苦しくなるというわけではなく、税金によって充実した社会保障を受けることができ、ほとんどの国民は不満を持つことなく過ごしている。日本もこのような国を見習い、少しでも豊かに暮らせるように安定した社会保障制度を目指して欲しいと私は思う。

生活を振り返ってみると、税金はさまざまなところで使われている。

昨年、私の祖父が救急車にお世話になった。突然の激しい背中痛みと腹痛に襲われて、全く動くことができなくなった祖父は、救急車によってすぐに病院に搬送された。医師の診断の結果、急性すい炎という病気でそのまま1カ月間入院した。今は何不自由なく暮らしているが、あの時救急車が駆けつけてくれなかったら、祖父の命は危なかったかもしれない。救急車は税金によって賄われていることは知っていたが、今回インターネットで、救急車1回あたりの出動費用について調べてみると、約4万5千円の税金が使われていることを知り驚いた。私の大好きな祖父を助けてくれたのは税金を納めてくれる方々のおかげであり、私は感謝の気持ちでいっぱいになった。税金があるのおかげで私たちは安全で快

適に暮らすことができるのだと改めて実感した。

私が社会人になる頃には今よりも高齢者が増え、高齢者を支える働き手とのバランスが崩れてしまうと言われている。高齢者の多くが定年を迎え働くことができなくなると、高齢者層からの税収が期待できなくなるので、医療費や介護保険の費用などを税金で賄わなければならないのだ。このような状況だからこそ、私たち一人一人が税について関心を持ち、これからの日本の将来を守っていくことが大切なのではないだろうか。

私は社会人になったら税をしっかり納め、豊かな社会になるように貢献したいと思う。

日本の明るい未来のために…。

# 60歳からの「ゆうゆう講座」

～前期分受講者募集～

別表

日時	講座名	定員	開催館	申込開始日
4月10日(金)	ゆったり健康ヨーガ [持ち物]スポーツタオル・飲み物・冷える方は5本指靴下	各60人 (先着順)	築地社会教育会館	3月11日(水)
24日(金)	脳トレけんこう体操 [持ち物]室内用運動靴・スポーツタオル・飲み物			
5月14日(木)	いつまでも口から美味しく食べる健口講座 [持ち物]筆記用具・飲み物			4月11日(土)
28日(木)	フラダンスで基礎代謝アップ! [持ち物]スポーツタオル・飲み物			
6月8日(月)	こころの楽器、ハーモニカを楽しもう! [持ち物]複音ハーモニカC調(※)		月島社会教育会館	5月11日(月)
26日(金)	若返り、誤嚥予防!「はつらつ声磨き講座」 [持ち物]飲み物			
7月6日(月)	はじめてのタップダンス～イスも使って無理なくチャレンジ～ [持ち物]室内用運動靴(スニーカー)・スポーツタオル・飲み物		日本橋社会教育会館	6月11日(木)
28日(火)	こころとからだを整えるマインドフルネスヨガ入門 [持ち物]バスタオル・スポーツタオル・飲み物			
8月6日(木)	心を軽くするアロマトリートメント入門～家庭でできるアロマ活用法～ [持ち物]フェイスタオル・飲み物		築地社会教育会館	7月11日(土)
25日(火)	お腹に力を!元気になるお腹のエクササイズ講座 [持ち物]バスタオル・飲み物			
9月7日(月)	歌舞伎の三味線音楽「長唄」 [持ち物]筆記用具・飲み物		日本橋社会教育会館	8月11日(火)
25日(金)	姿勢改善、足腰にやさしい体操 [持ち物]室内用運動靴・スポーツタオル・飲み物			

(※)お持ちになるハーモニカの種類について、または購入をお考えの方は月島社会教育会館までお問い合わせください。

運動機能や栄養状態の改善、認知機能の向上などに役立つ1回完結型の講座です。

既存の区内サークルや講座・イベ

ントの紹介も行います。

講座一覧

別表のとおり

対象

要支援・要介護認定を受けていない60歳以上の区内在住者

費用

無料

申し込み方法

別表の申込開始日の午前9時から社会教育会館の窓口または電話で申し込む。

◎受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。

☎・講座申し込み・内容について

築地社会教育会館

☎(3542)4801

日本橋社会教育会館

☎(3669)2102

月島社会教育会館

☎(3531)6367

・健康づくり事業全般について

高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5716

# 3月は国・都の自殺対策強化月間



## ～ひとりで悩んでいませんか?～

自殺を考えている人は悩みを抱えながらもサインを発しています

多くの人は「死ぬしかない。でも、生きたい」と激しく葛藤する中で不眠や体調不良を訴えています。「どうしたの?心配だよ」のひと言が大切な人の命を救います。



強化月間中の区取り組み

- ・3月3日(火)、八重洲地下街で自殺予防街頭キャンペーンの実施
- ・3月13日(金)、ゲートキーパー養成講座の開催

◎「ゲートキーパー養成講座」について詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」2月11日号4面をご覧ください

### TALKの原則

- Tell** : 話す  
「あなたのことを心配している」と声に出して伝えましょう。
- Ask** : 尋ねる  
「死にたい」という気持ちについて率直に尋ねてください。真剣に対応するなら、それを話題にしても危険ではなく、予防のための第一歩になります。
- Listen** : 傾聴する  
絶望的な気持ちをまず傾聴してください。気持ちを受け止めるつもりで話を聞き続けてください。
- Keep safe** : 安全を確保する  
危ないと思ったら、1人にしないで安全を確保します。相手が落ち着くまで様子を見てから、医療機関への受診や専門家に相談しましょう。

参考: カナダの自殺予防の専門家グループ

別図1



▲リーフレット

ださい。  
・区内各施設やコミュニティバス「江戸バス」へのポスター掲示  
◎その他の取り組みや相談窓口に関しては年間を通して、区のホームページで公開しています。

### ここ3といのちの相談窓口

区では相談窓口一覧を記載したリーフレット(別図1のとおり)を作成し、区内施設で配布しています。

別表 「自殺防止!東京キャンペーン」特別電話相談

相談窓口	受付日時	電話番号
有終支援いのちの山彦電話-傾聴電話-(NPO法人有終支援いのちの山彦電話)	3月1日(日)~31日(火) 正午~午後8時(金曜日は午後10時まで)	☎(3842)5311
多重債務110番(東京都消費生活総合センター)	3月2日(月)・3日(火) 午前9時~午後5時 ◎来所での相談も受け付けます。	☎(3235)1155
フリーダイヤル特別相談(NPO法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター)	3月7日(土)午前0時~9日(月)午前5時30分	☎(0120)589090
自殺予防いのちの電話((一社)日本のいのちの電話連盟)	3月10日(火)午前8時~11日(水)午前8時、3月20日(祝)・30日(月) 午後4時~12時	☎(0120)783556
東京都自殺相談ダイヤル~ここ3といのちのほっとライン~(NPO法人メンタルケア協議会)	3月27日(金)~31日(火) (24時間受け付け)	☎(0570)087478
自死遺族傾聴電話(NPO法人グリーンケア・サポートプラザ)	3月10日(火)~13日(金) 午前10時~午後10時	☎(3796)5453
自死遺族相談ダイヤル(NPO法人全国自死遺族総合支援センター)	3月20日(祝)~22日(日) 午前11時~午後7時	☎(3261)4350

◎フリーダイヤル以外は有料です。  
◎0570で始まるナビダイヤルは携帯電話の無料通話やかけ放題プランなどの対象外です。  
◎通常の相談受付時間や連絡先については、各相談窓口のホームページをご確認ください。

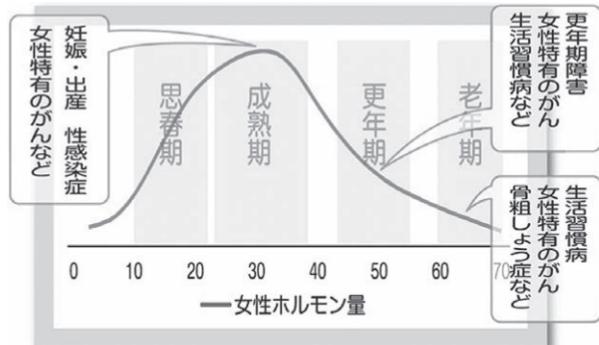
凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

## 3月1日(日)~8日(日)は「女性の健康週間」

### ライフステージと体の変化

女性には、一生のうちに思春期、成熟期、更年期、老年期という4つのライフステージがあり、女性ホルモンの量が大きく変化します(別図2のとおり)。それに伴い、女性特有の心身の変化が起こりやすく、心身に不調を感じる女性も多くなっています。年齢によって注意したい症状や病気も異なります。

女性ホルモンによる心身の変化を別図2



知り、上手にセルフケアしていきましょう。また、気になる症状があるときは早めに婦人科を受診してください。

### 子宮がん・乳がん検診を受けましょう

女性特有のがんである子宮がん・乳がんは増加傾向にあります。都では、20代から30代の若い女性に多い子宮頸がんの早期発見に向けた、がん検診受診の呼び掛けを「女性の健康週間」に合わせて行っています。早期の段階では自覚症状はほとんどありません。早期発見・早期治療のために、2年に1度、検診を受けましょう。

区では子宮がん・乳がん検診を無料で受けられる受診券を発行しています。対象者など

詳しくはお問い合わせください。

☎(3546)5397

### 更年期障害は予防が大切

閉経を挟んで前後5年を更年期といいます。この時期になると女性ホルモンの分泌が急減し、のぼせ・火照り・手足の冷え・動悸・不眠・いらいらなど、心身にさまざまな症状が現れることがあります。

ホルモン補充療法や漢方などによる治療が一般的ですが、生活習慣を見直すことで予防もできます。

### 女性の健康を守るポイント

- ・どのライフステージにあっても健康に楽しく過ごしていくために、毎日の生活を見直し、できることから少しずつチャレンジしてみましょう。
- ・規則正しい生活を送りましょう
- ・バランスの良い食事を心掛けましょう
- ・睡眠を十分に取らしましょう
- ・適度な運動をしましょう

区では、生活習慣病予防に関する講演会を開催しています。これを機に、女性のライフステージに合わせ

た健康について考えてみませんか。

生活習慣病予防講演会 女性のための排泄ケア~年齢だから、恥ずかしいからとあきらめていませんか?~

**日時**  
3月17日(火) 午後1時30分~4時

**会場**  
月島保健センター多目的室

**対象**  
区内在住・在勤の女性

**内容**  
排せつケア(尿もれ・便秘)の講義・体操

**講師**  
日本コンチネンス協会認定排泄ケア専門員 北廣和江

**定員**  
30人(先着順)

**費用**  
無料

**申し込み方法**  
3月3日(火)から電話で申し込む。

☎(5560)0765

## 原動機付自転車、軽自動車などの廃車・定置場変更の届け出はお済みですか

軽自動車税は4月1日現在、バイクや軽自動車などを所有している方に課税されます。譲渡、売却、解体などで車両を手放したり、盗難に遭った場合は必ず廃車の届け出をしてください。

また、車両の定置場を区外へ変更した場合は、ナンバープレートの変更手続きが必要です。4月1日(水)までに届け出がない場合、令和2年度も本区で課税されますのでご

- 注意ください。
- ☎125cc以下のバイク・小型特殊自動車について 税務課管理係 ☎(3546)5267
  - ・125ccを超えるバイクについて 東京運輸支局 ☎050(5540)2030
  - ・三輪、四輪の軽自動車について 軽自動車検査協会東京主管事務所 ☎050(3816)3100

## 若者のトラブル110番

社会的経験が少ないことや契約行為に慣れていないことなどにつけこんだ若者を狙う悪質商法が報告されています。

中央区消費生活センターでは、都と連携して若者(29歳以下の方)を対象とした特別相談「若者のトラブル110番」を実施します。

不安なことや疑問に思ったことなど、お気軽にご相談ください。



**日時**  
3月9日(月)・10日(火) 午前9時~午後4時

**対象**  
区内在住・在勤・在学で29歳以下の方

**消費生活相談専用ダイヤル**  
☎(3543)0084  
☎(3546)5727

☎(3546)5332

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

**情報コーナー**

遊ぶ 知る

学ぶ

**記入例(はがき・ファクス)**

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
  - ②氏名・ふりがな
  - ③〒・住所
  - ④電話番号
  - ⑤年齢
  - ⑥その他必要事項
- ◎**固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は**  
〒104-8404  
築地1-1-1中央区役所  
〇〇課〇〇係(固の宛名)
- ◎「電子申請も可」と記載されているものは  
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

**施設**

**「ほっとプラザはるみ」リニューアルによる休館**

大規模改修工事に合わせ、さまざまな世代に対応した多目的・多機能なサービスを提供する施設へとリニューアルするため、右記の期間休館します。

ご利用の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

います。

**【休館期間】**4月1日(水)～令和5年3月末(予定)

◎回数券は4月以降使えなくなりますので、3月31日(火)までにご使用ください。

固ほっとプラザはるみ

☎(3531)8731  
環境政策課庶務係

☎(3546)5402  
・リニューアルについて  
政策企画課政策企画担当  
☎(3546)5651

**保健・医療・福祉**

**乳幼児クラブへの入会**

区内の児童館では、主に0歳児から2歳児までの区内在住の親子を対象に、さまざまな遊びや季節感を取り入れた行事を通して、親子の絆や地域の親同士・子ども同士の交流を深めることを目的とした「乳幼児クラブ」を実施しています。

令和2年度の入会登録の受け付けは3月1日(日)からです。

◎申し込み方法など詳しくは、各児童館(別表1のとおり)に直接お問い合わせください。

別表1

児童館名	電話番号
築地児童館	☎(3544)0127
新川児童館	☎(3553)2084
堀留町児童館	☎(3661)8937
浜町児童館	☎(3669)3386
佃児童館	☎(3531)7811
月島児童館	☎(3533)0885
勝どき児童館	☎(3531)3250
晴海児童館	☎(3534)3021

**福祉サービス苦情相談窓口**

区では、各種福祉サービスに対する苦情・相談をお受けするため、第三者による窓口を設置しています。窓口には福祉の資格を持った専門相談員を配置し、公正かつ中立な立場で問題解決に努めます。

**【対象となる福祉サービス】**

区が実施する高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉に関する各種のサービス

◎国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の保険料額についての苦情相談は対象外です。

**【苦情相談できる方】**

区の福祉サービスを利用している方(本人)、配偶者、3親等以内の親族など

固第1・3水曜日(祝日・休日、年末年始を除く) 午後1時～5時

場区役所4階福祉保健部管理課内

費無料

固前日までに電話またはファクスで申し込む(予約制)。

固福祉サービス苦情相談受付  
☎・FAX(3546)8373

**病児・病後児保育事業**

入院加療の必要がない病中のお子さん(病児)または病気回復期のお子さん(病後児)を、保護者が家庭で看護することができないとき、預かり保育をします。なお、利用日当日は入室前診断が必要です。

**【利用日時】**月～金曜日(祝日・休日、年末年始、入室前診断実施医療機関の臨時休業日を除く)  
午前9時～午後5時30分

**【保育室および入室前診断実施医療機関】**別表2のとおり

別表2

病児・病後児保育室	定員	入室前診断実施医療機関
聖路加国際病院附属保育所 聖路加ナースアリー (明石町2-14) ☎(5550)7111	各6人	聖路加国際病院 小児総合医療センター (明石町10-1 1階) ☎(5550)7040
病児・病後児保育室 ゆめみらい (晴海1-8-16晴海トリトンスクエア3階) ☎(6221)3357		晴海トリトン夢未来クリニック (晴海1-8-16晴海トリトンスクエア3階) ☎(3536)1361
病後児保育室	定員	入室前診断実施医療機関
ニチイキッズさわやか日本橋浜町保育園 (日本橋浜町3-3-1トルナーレ日本橋浜町2階) ☎(3249)7141	4人	埼玉小児科医院 (日本橋浜町2-20-2) ☎(3666)6035
勝どき小児クリニック病後児保育室 (勝どき1-3-1Brillia ist Tower 勝どき3階) ☎(5166)0152	6人	勝どき小児クリニック (勝どき1-3-1Brillia ist Tower 勝どき3階) ☎(5166)0150

固区内在住の生後7カ月から小学校3年生までのお子さん

費子ども1人につき1日2,000円

◎昼食・おやつが必要な場合は各自持参となります。

◎所得要件に応じて利用料の助成制度があります。

**【利用方法】**事前に各保育室または子ども家庭支援センターで利用登録をして、利用日の前日までに保育室へ予約してください。

◎詳しくはお問い合わせください。

固子ども家庭支援センター事業係  
☎(3534)2103

**令和2年度「子育てのための施設等利用給付認定」申請受け付け**

**【子育てのための施設等利用給付認定とは】**

幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設、新制度未移行幼稚園、預かり保育などの施設・サービス利用に要する費用について、給付を受けるために必要な認定です。

**【4月1日からの給付認定について】**

現在、4月1日からの「子育てのための施設等利用給付認定」を希望別表3

申請受付・「施設等利用給付のごあんない」配布窓口	区役所6階子育て支援課保育入園係、日本橋・月島特別出張所
郵送による申請先	〒104-8404 中央区築地1-1-1 子育て支援課保育入園係

される方の申請を受け付けています。必要書類を準備の上、3月31日(火)までに郵送または各窓口(別表3のとおり)で申請してください。

◎対象となる施設やサービス、必要書類などについて詳しくは「施設等利用給付のごあんない【令和2年度申請用】」(配布場所は別表3のとおり)または区のホームページをご覧ください。

固子育て支援課保育入園係  
☎(3546)9587・5387

**飼い犬の登録と狂犬病予防注射**

飼い主には、1匹ごとの登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせ、注射を済ませたことを保健所へ届け出ることが狂犬病予防法で義務付けられています。

狂犬病予防接種の集合注射を別表4のとおり実施しますので、ご利用ください(雨天実施)。なお登録済みの方については、飼い主の方に3月中旬に通知をお送りします。

費・注射料 3,200円  
・注射済票交付料 550円

◎未登録の犬については、事前に中



中央区保健所で手続きを済ませてください(登録料3,000円)。

◎病気・妊娠中などの犬については申し出てください。

◎集合注射に来られない場合には、最寄りの動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所へ持参し、注射済票の交付を受けてください。

固中央区保健所生活衛生課生活衛生係  
☎(3541)5936

別表4

日時	会場
4月8日(水)	総合スポーツセンター
9日(木)	午後2時～3時 日本橋保健センター
10日(金)	月島特別出張所
11日(土)	あかつき公園

**講座・催し物**

**春の中央区歴史散歩2020 シリーズ「古地図で歩く中央区」第4回 江戸の町娘、春の日本橋を遊ぶ編**

- A：土曜コース**
- 固4月4日(土)  
午後1時30分～3時30分
- B：日曜コース**
- 固4月5日(日)  
午後1時30分～3時30分

**共通**

**【集合場所】**  
東京メトロ日本橋駅 B6地上出口榛原前

**【行き先】**  
聚玉文庫ギャラリー～白木屋・木原店～日本橋～西河岸地藏寺～金座跡～三井越後屋～熙代照覧絵巻～福德神社・浮世小路～十軒店跡～御印判支配

佐々木印店～時の鐘跡～室町コロドテラス前(解散)

固どなたでも

**【案内人】**  
中央区文化財サポーター協会所属の文化財サポーター  
固各回30人(申し込み多数の場合は



抽選)  
費資料代・保険料として400円(当日集金)

固3月17日(必着)までに往復はがきまたはEメールで①希望のコース名②～⑤(4面記入例参照、④は固定電話と携帯電話の番号)を記入して申し込む。

◎メール1通または往復はがき1枚につき各1コース・1人のみご記入ください。

**【申込先】**  
〒104-0052  
中央区月島1-6-7  
中央区文化財サポーター協会  
筑間憲章

固harunokuhou2020@gmail.com

**中央区文化財サポーター協会**  
当協会は、中央区の歴史や文化を案内・解説しながらまち歩きをするボランティア団体です。まち案内の申し込みは、グループ(3人以上)を対象に通年受け付けています。

◎詳しくは、中央区文化財サポーター協会のホームページをご覧ください。申込用紙をダウンロードすることもできます。

固文化・生涯学習課生涯学習係  
☎(3546)5524

固中央区文化財サポーター協会  
http://chuo-machiaruki.com/

いきいき健康麻雀教室

日 4月5日～7月26日の毎週日曜日(5月3日を除く) 計16回
午後1時～4時
場いきいき浜町大広間
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
因健康マージャンを初歩から指導します。
定32人(先着順)
費無料
日 3月1日(日)から20日(祝)までにいきいき浜町窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。
○受講決定者は3月23日(月)以降館内に掲示します。
問いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385

終活講座

～エンディングノートを知ろう～
日・4月10日(金) 午後6時～8時・11日(土) 午前10時～正午
○いずれの回も同じ内容です。
場浜町メモリアル4階会議室
対区内在住・在勤・在学者
因自分の意志や思いを整理し、これからをより良く生きるためのツール「エンディングノート」を中心に、終活について学びます。
【講師】行政書士 島田満俊
定各回30人(先着順)
費無料
【持ち物】筆記用具
日 3月3日(火)から電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。
問浜町メモリアル
☎(5695)8051

築地魚河岸の目利きが教える魚のさばき方教室(初級)

日 3月18日(水)
午後1時30分～4時
場築地魚河岸3階魚河岸スタジオ
対本教室に初めて参加する区内在住・在勤者
因目利きの仲卸から「魚のさばき方」を教わるとともに、おいしい魚の見分け方や旬の話などを聞きます。お土産も用意しています。
定16人(先着順)
費3,000円
【持ち物】エプロン、タオル
日 3月3日(火)午前9時から電話で申し込む。
問中央区都市整備公社
☎(3561)5191



▲前回の様子

チェアエクササイズとカーレット体験

日 4月21日(火)
午後1時30分～3時30分
場豊海区民館1階3号室
対区内在住・在勤者
因チェアエクササイズで体をほぐした後、カーリングの卓上版と呼ば

れている「カーレット」を行います。
定15人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
【持ち物】タオル、飲み物
日 3月3日(火)から13日(金)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。
○当選者には3月16日(月)までに電話で連絡します。
問豊海区民館
☎(3536)4005



サークル体験ウィーク

【日程】3月23日(月)～29日(日)
場築地・日本橋・月島社会教育会館、アートはるみ
対どなたでも
因新しい仲間を募集中のさまざまなジャンルのサークルが体験会を行います。いろいろなことにチャレンジしたいと思う方や生涯学習活動をお探しの方とサークルとの橋渡しをします。
費無料(材料費などが必要な体験コーナーもあります)
○詳しくは各社会教育会館にお問い合わせください。
問築地社会教育会館
☎(3542)4801
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
月島社会教育会館
☎(3531)6367

区民文化祭「アートはるみ芸術祭」

日 3月20日(祝)～22日(日)
午前10時～午後4時
場アートはるみギャラリー
対どなたでも
因築地・日本橋・月島の社会教育会館3館合同の作品展を開催します。区民の皆さんによる絵画や書道など幅広い分野の作品を多数展示します。期間中、出展団体「ヨーロッパ刺しゅうの会」による実演とワークショップも開催します。
費無料
問築地社会教育会館
☎(3542)4801
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
月島社会教育会館
☎(3531)6367



いきいき館(敬老館)おすすめ講座

オカリナ教室入門
日 4月2日～令和3年3月18日の毎月第1・3木曜日 計24回
午後1時～1時50分
場いきいき桜川大広間
因オカリナを初歩から指導します。
定20人(申し込み多数の場合は抽選)
日 3月25日(水)までに、いきいき桜川窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。
○受講決定者は、3月27日(金)以降館内に掲示します。
健康長寿講座
日 4月25日～9月26日の毎月第4土曜日 計6回

午前10時30分～正午
場いきいき浜町教養室
因人生100年時代を見据え、さまざまな健康に関する講義を行います。
定20人(先着順)
○当日、直接会場へお越しください。
勝どきリサイクル
日 3月22日(日)
午後1時～4時
場いきいき勝どき大広間
因コースやオカリナ、ウクレレなどの講座や自主クラブの皆さんによる発表会など、日頃の成果をお見せします。
定60人(先着順)
○当日、直接会場へお越しください。
共通
対60歳以上の区内在住者
費無料
○利用の際は登録が必要です。初めての方は、健康保険証などを持参し各いきいき館で手続きをしてください。なお登録の際には、緊急連絡先をお伺いしています。
○いきいき館(敬老館)では、さまざまな講座を開催しています。詳しくはお問い合わせください。
問いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030
いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(3531)3258

春の文化財めぐり 復興橋梁の魅力にせまる!

日 3月21日(土)
午前9時～午後4時
【集合場所】
郷土天文館「タイムドーム明石」
対中学生以上
因大正12年(1923)の関東大震災後に竣工し、今日もなお現役で使用されている復興橋梁の魅力や、当時の優れた土木技術やデザインの特徴などの解説を交えて、再発見しませんか。
【講師】
日本イコモス国内委員会「技術遺産小委員会」主査 伊東 孝
定20人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
日 3月10日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①春の文化財めぐり参加希望②～⑤(4面記入例参照)⑥在勤者は勤務先名・所在地・電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。
○昼食は各自ご用意ください。
問〒104-0044
中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

育児中の保護者のための「ほっと一息私の時間」

日 3月18日(水)
午前10時～11時30分
場女性センター「ブーケ21」
対区内在住の幼稚園や保育園に入園していないお子さんの保護者
【テーマ】ハーブで穏やかな春を感じよう～気持ちのきりかえにハーブティーを～



【講師】メディカルハーブコーディネーター、日本紅茶協会認定ティーインストラクター 宮園英恵
定12人程度(先着順)
費無料
日 3月2日(月)午前9時から電話で申し込む。
【託児】生後3カ月から未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(月齢により定員あり)。
問総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

ミニシアター

日 3月21日(土)
午後2時～
場京橋図書館鑑賞室
対どなたでも
【上映作品】
「劇場版 猫侍」(邦画100分)
定25人(先着順)
費無料
○当日、直接会場へお越しください。
○作品の概要については、お問い合わせ下さい。
問京橋図書館
☎(3543)9025



バスツアー

潮干狩りとはちみつ工房見学
日 5月24日(日)
・集合 午前7時15分
レッツ中央隣接の三原橋地域安全センター(旧銀座三原橋交番)前
・解散 午後4時(予定)
【行き先など】
・富津海岸(木更津/潮干狩り)
・房総四季の蔵(君津/昼食・買い物)
・はちみつ工房(君津/見学・買い物)
○旅行業者の添乗員が同行します。
対中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族
定43人(申し込み多数の場合は抽選)
費大人 6,400円
小人(3歳～小学生) 4,500円
○バス代、潮干狩り代(大人2kg・小人1kgまで、貸し熊手・網袋付き)、海の家休憩料、昼食代などを含みます。
日 3月23日(必着)までにはがき(1グループ4人までで1枚限り)に①バスツアー②申込代表者の氏名・住所・電話番号・勤務先(名称、所在地、電話番号)③参加人数と全員の名前・年齢を記入して申し込む。
【旅行企画・実施】
(株)セララン セラントラベル東京支店観光庁長官登録旅行業第1212号
○本バスツアーはレッツ中央(中央区勤労者サービス公社)の助成事業です。
問〒107-8507
港区元赤坂2-2-23(明治記念館内)
(株)セララン セラントラベル東京支店「レッツ中央」係
☎(6715)7755
(受け付けは平日の午前9時30分～午後6時15分)



凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス



# 税

## 確定申告のご案内

**申告書の提出および納付期限**  
[所得税および復興特別所得税・贈与税]

3月16日(月)まで  
[個人事業者の消費税および地方消費税]

3月31日(火)まで  
[財産債務調書・国外財産調書]

3月16日(月)まで  
◎納税は、便利な振替納税をご利用ください。

**申告書にはマイナンバーの記載が必要です**

所得税などの申告書には、税務署へ提出する都度、「マイナンバー(個人番号)の記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

**スマートフォンなどによる申告について**

令和2年1月から、スマートフォン専用画面をご利用いただける方の範囲が広がり、2カ所以上の給与所得がある方、年金収入や副業などの雑所得がある方も確定申告書の作成ができるようになりました。

◎ID・パスワードなどをお持ちの方は、作成した確定申告書をe-Taxで送信できます。

◎ID・パスワードなどをお持ちでない方は、作成した確定申告書をご自宅またはコンビニエンスストア

などのプリントサービス(有料)を利用して印刷し、税務署に郵送などで提出してください。

**申告書作成会場**

[日程] 3月16日(月)まで(土・日曜日を除く)

[受付時間] 午前8時30分～午後4時(相談は午前9時15分～)

◎受付終了時間(午後4時)間際は大変混雑しますので、なるべく早めにお越しください。

◎相談内容が複雑な場合は、午後3時までにお越しください。

☒東京国税局1階(築地5-3-1)  
◎日本橋税務署・京橋税務署の庁舎内に、申告書作成会場は設置しておりません。

◎国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書などの作成ができますので、ぜひご利用ください。

☒東京国税局電話相談センター(税務署の代表電話から音声案内で1番を選択)

◎確定申告のお問い合わせについては、3月16日(月)までは「0番」を選択してください。

日本橋税務署 ☎(3663)8451

京橋税務署 ☎(4434)0011

HP国税庁

<https://www.nta.go.jp/>

## コミュニティふれあい銭湯

☒3月13日(金)・27日(金)  
◎3月13日はマーガレットの湯  
☒区内公衆浴場  
☎100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)  
☒地域振興課区民施設係  
☎(3546)5623



## 中小企業などの展示会出展費用補助(上期分)

☒区内の中小企業  
・区内の中小企業などで組織する商工業団体

[補助対象経費]  
・会場使用料(小間料)  
・展示装飾に要する経費  
・出品物の運搬に係る経費

◎4月1日(水)から9月30日(水)までに開催される展示会が対象です。終了後の申請はできません。

[補助金額]  
対象経費の総額の2分の1、限度額150,000円まで(1,000円未満の端数は切り捨て)

[補助予定件数] 25件  
◎予定件数に達した時点で終了します。

[必要書類]  
補助金交付申請書、展示会等出展事業計画書、見積書、企業概要(団体の場合は団体概要)、出展する展示会などの概要が分かるもの

◎補助金交付申請書、展示会等出展事業計画書は、区のホームページからダウンロードすることもできます。

[申請受付開始日時] 3月18日(水) 午前9時～

[申請受付場所] 区役所8階第5会議室

[補助金交付回数の限度] 補助金の交付は年度内1回限りで、平成28年度からの通算で3回までです。

◎申請方法など詳しくはお問い合わせください。

☒商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

## 住所変更の届け出を忘れずに

就職や転勤、入学などで区内に引っ越してきた方や区外に引っ越す方は、住所変更(住民登録)の届け出が必要です。

住民登録は、住んでいる所を証明し、選挙の投票、小・中学校への就学、住民税や国民年金・国民健康保険の手続きなど社会生活における行政サービスの基礎となります。

[区内に引っ越してきた方]

引っ越した日から14日以内に、前住所地の区市町村で交付された転出証明書およびマイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカードを持参の上、区役所または日本橋・月島特別出張所で転入の届け出をしてください。

なお、前住所地で転出証明書の発行を受けない特例転出の手続きをされた方は、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード(いずれも失効していないものに限る)を提示し

て特例転入の手続きができます。カードに設定した暗証番号を入力していただきますので、確認の上、お越しください。

◎毎月第3土曜日翌日の日曜日は、特例転入の手続きはできませんが、システム保守のためマイナンバーカードの継続利用などの処理はできませんのでご了承ください。

◎外国籍の方は、在留カードまたは特別永住者証明書の裏に新住所の記載をしますので、お持ちください。

◎詳しくはお問い合わせください。

[区外に引っ越す方]

引っ越す予定の方や引っ越した方は区役所または日本橋・月島特別出張所で転出の届け出をしてください。

[区内での引っ越しなど]

区内での引っ越し、世帯主の変更などがあつたときも、届け出をしてください。

[本人確認書類]

虚偽の届け出や不正な請求を防止するため、本人を確認する書類として運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証などの提示をお願いしています。

なお、代理人の場合は委任状、委任者および代理人の本人確認書類が必要です。

[実態調査]

住民基本台帳は、各種行政サービスの基礎データとなるものであり、その記載内容は居住実態と一致している必要があります。このため、区では住民基本台帳の記録の正確性を確保するため、実態調査を随時行っています。区民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☒区民生活課総合窓口係

☎(3546)5320

日本橋特別出張所区民係

☎(3666)4253

月島特別出張所区民係

☎(3531)1153

## プレミアム付商品券の購入および使用期限は3月31日(火)まで

期限を過ぎたプレミアム付商品券は使用できなくなりますので、お早めにステッカーの掲示してある取扱店舗でご利用ください。なお、払い戻しは一切できませんのでご注意ください。

◎登録店一覧はプレミアム付商品券取扱店関連特設ホームページでご覧いただけます。

☒中央区プレミアム付商品券利用者向けコールセンター

☎050(3850)4378

HP <https://premium-gift.jp/chuo/>

## 公衆便所利用時のお願い

誰もが安全で快適に公衆便所を利用できるよう、ごみなどは捨てないで持ち帰り、汚さないようにしましょう。

また、便器にはトイレトーパー以外の物を流さないでください。

なお、公衆便所の水漏れなど、お気付きの点がありましたらご連絡ください。

☒水とみどりの課道路緑化施設係

☎(3546)5437

# その他

## 講座を企画・開催してみませんか～「ゆめ講座」アイデア大募集～

社会教育会館では、区民の皆さんに提案していただいた講座企画を会館スタッフがお手伝いし、実施する「ゆめ講座」を開催しています。

「こんな講座を開いてみたい」「習得したスキルや資格を人のために役立たせたい」という気持ちをお持ちの方は、ご自身が講師となった講座を企画してみませんか。

なお、次のとおり説明会を開催しますので、応募を希望する方はいずれかにご参加ください。

**築地社会教育会館**

☒4月12日(日) 午後2時～

**月島社会教育会館**

☒4月15日(水) 午後6時～

**日本橋社会教育会館**

☒4月16日(木) 午後3時～

◎説明会は約1時間です。

**共通**

☒区内在住者

☒応募要領の説明、応募書類の配布

他

☒無料

◎当日、直接会場へお越しください。

☒築地社会教育会館

☎(3542)4801

月島社会教育会館

☎(3531)6367

日本橋社会教育会館

☎(3669)2102



## 中央区かえで学級助手募集

15歳以上(中学生を除く)の知的障害のある方を対象に、社会の中で自立して生きていく力を身に付けることを目的として、中央区かえで学級を開設しています。この学級で、助手(ボランティア)として活動する方を募集します。

☒主に銀座中学校

☒知的障害児・者に対する知識があり、意欲のある方

☒学級生および講師の補助

[かえで学級活動内容]

レクリエーション、スポーツ、調理実習、校外学習、宿泊研修会など

[活動期間]

5月10日から令和3年3月14日までの原則毎月第2・4日曜日(年間19回うち宿泊2回計21日開催)

原則午前9時～午後4時30分

◎学習内容によって変動があります。

☒若干名

[選考方法]

書類選考および面接

[謝礼]

有

☒3月27日(必着)までに、区役所6階文化・生涯学習課で配布する申込書に必要事項を記入し、持参または郵送で申し込む。

◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎参加可能日の相談にも応じます。

◎詳しくはお問い合わせください。

☒〒104-8404

中央区築地1-1-1

文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5524

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 「区のおしらせ ちゅうおう」はアプリでもご覧いただけます

「区のおしらせ ちゅうおう」は区のホームページの他、スマートフォンやタブレット端末により「マイ広報紙」・「マチイロ」のアプリでご覧いただけます。アプリをダウンロードし登録することで、「区のおしらせ ちゅうおう」発行日の毎月1日・11日・21日に自動的に配信されます。

## 中央区版 マイ広報紙

広報紙を記事ごとに文字データ化しているため、読みたい記事を簡単に探すことができます。

### 利用方法

右記2次元コードからダウンロードしてください。



▲Android版



▲iOS版



▲中央区版「マイ広報紙」画面イメージ

## マチイロ

広報紙を電子書籍として、そのままの形で読むことができます。

### 利用方法

右記2次元コードからダウンロードしアプリ起動後、「お住まいの地域」に東京都中央区を設定してください。



▲iOS・Android 共通



▲マチイロ画面イメージ

## 共通

- ◎アプリのダウンロードは無料ですが、接続料・通信料は利用者負担です。
  - ◎アプリの画面には運営者が制作する広告が表示されますが、中央区とは一切関係ありません。
  - ◎詳しくは区のホームページをご覧ください。
- ☎ 広報課広報係 (3546)5217

# 新型コロナウイルス相談窓口の設置

## 新型コロナウイルス相談窓口

### 中央区保健所コールセンター

☎(3541)5254

(平日の午前9時～午後5時)

### 東京都福祉保健局

#### ・一般相談窓口

☎(5320)4509

(平日および土・日曜日、祝日・休日の午前9時～午後9時)

#### ・帰国者・接触者電話相談センター

☎(5320)4592

(平日の午後5時～翌午前9時、土・日曜日、祝日・休日の終日)

### 厚生労働省

☎(0120)565653

(平日および土・日曜日、祝日・休日の午前9時～午後9時)

## 感染症への対策

区民の皆さんが自分で出来る対策として、人混みに出る時に咳やくしゃみがある場合はマスクの着用や、外出後の手洗いの励行などを行って下さい。新型コロナウイルスに限らず、熱や咳などの自覚症状があり、感染症を疑って医療機関の受診をする際は、マスクを着用し、付き添いの人数をなるべく少なくするなど、感染症を広げない努力が必要です。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

# 新たな平和モニュメントが完成

「スポーツと平和の祭典」である東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、「中央区平和都市宣言(昭和63年3月15日)」の趣旨を踏まえ、「オリンピック・パラリンピックと平和」をテーマに、平和モニュメントを設置します。

この平和モニュメントは区立小学校全16校の子どもたちが作成した原画を基に、障害のある方が制作に協力して「モザイク平板」に加工し、台座に取り付けました。

## 設置場所

晴海第三公園

## 完成披露式典

平和モニュメントの完成を記念して、完成披露式典を開催します。

## 日時

3月15日(日)

午前10時～11時

## 会場

晴海第三公園およびサウストリートパーク

## ☎地域振興課地域事業係

☎(3546)5339

# トピックス



## 2019年度中央区民カレッジオープンカレッジ&カレッジ説明会

2月12日、月島社会教育会館で、区が実施する生涯学習の場「中央区民カレッジ」の説明会と、そのオープンカレッジとして「音楽を聴いて旅をしよう」と題したコンサートが行われました。満員になった会場では、参加者がクラシックについての説明や演奏、リズムワークショップなど盛りだくさんの内容を楽しんでいました。

# 東京2020大会期間中の交通混雑緩和へご協力ください

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中は、世界中・日本中から延べ1,000万人以上の人々が東京を訪れ、競技時間の前後には鉄道や道路の混雑が予想されます。大会期間中の交通混雑に備え、今から計画的な準備をお願いします。

混雑緩和のためのご協力を特にお願

## いしたい期間

- ・オリンピック 7月20日(月)～8月10日(祝)
- ・パラリンピック 8月25日(火)～9月6日(日)

## 取り組み例

- ・生活用品の買い置き
- ・大会期間を外した宅配(早めのお中元など)
- ・時差出勤
- ・テレワーク
- ・計画的な休暇の取得
- ・混雑するルート・時間の回避

## 大会期間中の交通対策

大会期間中は以下のような交通対策が実施されます。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ・選手村や競技会場周辺の侵入禁止エリアや大会関係車両専用レーンなどの設置
- ・高速道路における交通量の調整(交通状況に応じた入口閉鎖などの実施)

☎詳しくは2020TDM推進プロジェクトのホームページをご覧ください。

## 首都高速道路の料金施策

夜間の料金割引および日中時間帯の料金上乘せが実施されます(別表)

## 別表

	時間帯	料金	対象
①夜間割引	午前0時～4時	5割引	ETC搭載車
②料金上乘せ	午前6時～午後10時	1,000円上乘せ	マイカーなど



©Tokyo2020

(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。